

公共施設アセットマネジメント関連計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間： 令和7年8月28日（木）から令和7年9月19日（金）まで
- 2 募集方法： 市公式ホームページの応募フォーム、郵送、ファクス及び持参
- 3 受付意見数： 54件（個人6人）
- 4 反映区分： A：計画案等に盛り込むもの 8件
B：計画案等に盛り込み済みのもの 10件
C：計画案等に盛り込まないもの 1件
D：その他、要望・意見・感想等 35件

※右の【内訳】では、計画名を次のとおり省略して表記します。
 第2次盛岡市公共施設等総合管理計画（案） → 総合管理
 盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画（案） → 市民利用
 第2次盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画（案） → トイレ

【内訳】 (単位：件)

反映区分	全体	総合管理	市民利用	トイレ	合計
A	2	1	3	2	8
B	0	5	2	3	10
C	0	1	0	0	1
D	1	7	3	24	35
合計	3	14	8	29	54

1. 意見募集した3計画（案）全てに係る御意見

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
1	パブリックコメント募集の表題は「公共施設アセットマネジメント関連計画(案)」についての意見となっているが、管理計画(案)の体系図にアセットマネジメント関連計画の言葉は見当たらない。これら3つの計画は、体系の中でどのような位置付けになるのか。	これまで取組を進めてきた、公共施設の最適化と長寿命化のための基本方針を上位計画とした公共施設保有最適化・長寿命化長期計画、同中期計画、トイレ計画等の総称（呼称）をアセットマネジメント関連計画としています。位置付けは、各計画にある体系図のとおりです。	D
2	すべての計画書に共通するが、現在は民間では西暦のみの表示としている文書等が多く、また公共団体においても和暦の表記に西暦も付記している公文書が多数ある時代である。併記すべきと考えるが市の見解は如何か。和暦は皇位継承により変更されるのが現在の制度であるが、変更される日付は様々で、その後の時間経過が非常に分かりづらいものになる。	西暦と和暦の併記については、表記方法が混在していたため、御意見を踏まえて記載内容を修正します。	A
3	3つの計画(案)には多くの表や図が用いられているが、すべてに表1とか図1のような符号がない。このような計画書では、通常どのような文書でも、盛岡市の他の計画書でも表や図の名No. が記載されている。すべてに記すべきではないか。表などに対し意見を述べる場合、今回はP〇の上から二つ目の表等と記載しなければならず大変不便である。	御意見のとおり、全ての表及び図等に符号を振るよう修正します。	A

2. 第2次盛岡市公共施設等総合管理計画（案）への御意見

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
1	<p>箱物行政はやめようではないか。 例えば、市運営の公民館や市立図書館を利用している市民は何パーセントか？たった数パーセントの利用者の為に巨額の税金投入は公平性がない。また、花火大会等もたった数時間で一部市民しか見ていないのに巨額の税金を使用している。この様な無駄使いを市民サービスなどと勝手な理屈でやられたら今後ますます心配になる。民間活力に委ねられる事は廃止して、税金は雇用の安定など安心して暮らせる盛岡を構築すべきで、市民サービスなどといった無駄な税金の使用は一切禁止しなければならない。と同時に市議や職員の数を削減して経費削減も必要である。全国の市町村に模範となる市政を先駆けて実践してほしい。本当の安心して生活出来るのは箱物を立派にすることではない。 公民館等も教員の定年退職後の雇用の為にあり民間活力でもやれるもので公務員数を増やす原因にもなっている。税金は雇用の安定と福祉に限定的に利用すべきである。一部議員の自分の手柄にする為の箱物行政は阻止してほしい。</p>	<p>市の保有する施設を、現在の数や面積のまま維持することは財政上難しいため、集約化等を更に進める必要があると考えています。 なお、今後、集約化等の基準を明確にするため、市民・利用活動施設の利用率などの調査を予定しています。 民間活力の導入については、24ページに記載のとおり、既に民間事業者によるサービスの提供が行われている分野では、民間が培った高いノウハウの活用や、財源の効率的な運用を進める観点から、民営化、指定管理者制度及びPFIなどPPPの活用等を図ることとしています。</p>	B
2	<p>地域公民館及び町内会の集約について 今各地域に公民館がありますが、近場の町内どうし集約し活用したほうが維持費用も軽減できると思います。町内会の意識も今後薄れていき公民館の活用も少なくなっていくと思う。活用されていない公民館もあるのでは。 町内会の区割りの見直し、地域でフォローできるのであれば会も縮小し人の削減（費用負担減）もできる。 現在高齢の町内会の担当者が多く必然的に自然に消滅する。 市立病院の民間への委譲。</p>	<p>市内各地域には、市の保有する公民館と各町内会等が所有する自治公民館がありますが、市の保有する公民館は14館となっています。 各町内会等が所有する自治公民館は、各町内会等が管理者となることから、自治公民館を近隣の町内同士で集約化することによる維持費用の軽減及び町内会の区割りの見直しについての御意見は、参考とさせていただきます。 また、市の保有する公民館の利用については、主に集会の目的であると認識しており、集会用途として、市は公民館のほかにも、地区活動センター、老人福祉センター及び地区振興センターなど類似施設を多く保有していることから、集約化等を更に進める必要があると考えています。 市立病院についての御意見は、参考とさせていただきます。</p>	D
3	<p>人口の推移と今後の見通しに係る根拠データについて (P17) 今回の計画案から、盛岡市の人口の推移と今後の見通しを示す重要なグラフの出典が「盛岡市人口ビジョン」となっていますが、当該資料の説明がありません。 総務省統計局の人口推計等ではなく「盛岡市人口ビジョン」を、市の施策判断・実施における人口に関する基本資料と位置づけるのであれば、注記や説明を付すべきではないでしょうか。 人口減少を前提に取り組む今回の総合管理計画においては、人口の推移に係る根拠データを明確にすることは不可欠と考えます。</p>	<p>御意見のとおり、盛岡市人口ビジョン（令和7年3月改定）の説明として「盛岡市人口ビジョンは、国勢調査及び推計人口より作成されており、本市の人口の現状と将来の展望を示すためのものです。」と追加します。</p>	A

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
4	<p>この管理計画(案)は、計画体系図に記す通り盛岡市の最上位計画である「盛岡市総合計画」に則り策定されるものであると認識する。国の人口推計として令和52年西暦2070年まで公表しているが、「盛岡市総合計画」の推計人口は令和32年西暦2050年をベースとしている。なぜこの計画は最上位計画より、更に先の時点を計画対象と想定して経費見込みの算出をしたのか、その理由を記すべきではないか。</p>	<p>人口推計については、総合計画と同様に令和32年(2050年)までとしています。 維持更新に係る経費見込みは、平成25年(2013年)6月に策定した公共施設の最適化と長寿命化のための基本方針においても算定しており、当時の維持更新費用の推計と比較できるように、同様の期間を設定したものです。</p>	D
5	<p>P9の建築物系施設の増減表に、最下部に合計欄を加え各年度末の合計と増減も一目でわかるようにすべきではないか。 またP10以降の説明文において、例えば橋梁では、585橋、延長は10.2kmと数量延長を明記しているのに、50年以上経過した橋梁は12.6%と割合のみである。数量、延長も確認可能であるから割合を算出しているのだから、同様に数量、延長も記載すべきである。他の項目も同様で中途半端な表現である。なぜわざわざ市民に分かりにくい表現をしなければならないのだろうか。</p>	<p>9ページでは(イ)用途別の延べ床面積の割合を説明しており、参考として、市が保有する建築物系施設の一部のみを記載した表であることから、合計欄は不要と考えています。 10ページ以降の都市基盤系施設の橋梁に係る「50年以上経過した橋梁」の説明については、橋梁全体に対する「50年以上経過した橋梁の割合」を示すことで、橋梁の高齢化の進行具合がイメージいただけるものと考えており、他の項目も同様にしています。</p>	C
6	<p>P13からは、単純更新と長寿命化対策をした場合の経費比較をしているが、経費比較をして、長寿命化対策を実施すれば財政的には有利になることはP16から理解できるが、つまり今後の市の対応は、長寿命化対策を基本とするということを言いたいのでしょうか。明確な市の姿勢を示していないように思いますが、如何ですか。</p>	<p>19ページに記載している「2 公共施設の管理に関する考え方 (4)性能の最適化」に記載しているとおり、施設の長寿命化を進めることとしています。</p>	B
7	<p>単純更新、長寿命化対策の試算は、市民利用・活動施設個別施設計画(案)の資料編にある対象施設461のうち長寿命化工事の履歴の○印の施設116施設を除外した施設を対象として算出されたのでしょうか。どのような施設を対象としたのか説明が必要ではないか。</p>	<p>13ページに算定条件を掲載しています。 なお、市民利用・活動施設個別施設計画(案)の対象施設は総合管理計画の対象施設の一部であり、総合管理計画の対象施設数とイコールになるものではありません。</p>	B
8	<p>P20の(1)で、用途廃止済み又は用途廃止が決定している施設を除いた面積として72万㎡で換算すると更に21万㎡の縮減が必要とある。しかしP21の(2)では保有面積は1,044,318㎡として一人あたりの保有面積を算出している。この違いはどのような考え方から導き出されているのか、説明が必要ではないか。 また、この保有面積の1,044,318㎡は普通会計と公営事業会計の建築物系施設面積の合計(P2とP4)1,098,691㎡とも異なる数値であるが、何の数値であるのか。</p>	<p>20ページ(1)維持更新費用による試算(市民利用・活動施設のうち除却予定施設を除く)では、人口減少による利用者減の影響が見込まれる施設を対象に試算しており、21ページ(2)1人当たりの保有面積による試算(市が保有する全ての公共施設)では、火葬場やごみ焼却場等の最適化することが困難な施設を含んでいます。両試算とも縮減が必要な結果となっていることから、更なる最適化の推進が必要であることを示しています。 また、保有面積の1,044,318㎡については、市の公共施設(行政財産)保有面積であり、1,098,691㎡から用途廃止施設や町内会等に貸付けしている普通財産を除いたものです。</p>	B

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
9	<p>P22の最上段の表は一人あたりの床面積のみを表示しているが、各年度の床面積の合計、人口を明示し、結果として一人あたりの床面積の比較をするべきではないか。根拠となる(又は想定する)数値を示さず、結果のみを表示するのは説得力がない。このように一般市民に分かりにくいものにするのは、公開することで何か不都合なことがあるのか、無いのであれば結果のみではなく、誰でもが計算できるような数値を明らかにすべきではないか。</p>	<p>令和6年の人口については21ページの表、令和17年以降の人口は22ページの2つ目の表に記載しています。</p> <p>また、床面積についての説明は、本文中に「令和6年度時点の保有面積を維持すると」と、表の下に「※H26年は当時の総面積1,040,503㎡で算定しています。」と記載しています。</p> <p>なお、計算するために必要な数字について、例えば、同じ表に入れ込んで記載するなどの方法も考えられますが、今回、特に御覧いただきたいのは計算結果の今後の推移でありますので、掲載した表の体裁にしています。</p>	B
10	<p>P22の2番目の表でも、どのような計算をして縮減目標の数値になるのか、説明が必要である。P21では縮減率の計算根拠を詳細に述べているのであれば、床面積の縮減目標も同様に扱うべきではないか。</p> <p>R17 $3.41\text{m}^2 \times 264,655\text{人} = 902,473.5\text{m}^2$、必要縮減面積が141,844㎡、総床面積は1,044,317.5㎡となり、縮減率は$141,844/1,044,317.5 = 0.1358 \Rightarrow 13.6\%$</p> <p>R27 $3.41\text{m}^2 \times 242,161\text{人} = 825,769\text{m}^2$、必要縮減面積は218,549㎡、総床面積は1,044,318㎡、縮減率は$218,549/1,044,318 = 0.2092 \Rightarrow 20.9\%$</p> <p>私の計算であり、市の算出方法と異なるのかもしれませんが、そうであれば市の計算根拠、考え方を明記すべきと思いますが、如何か。</p> <p>総床面積は、平成26年1,040,503㎡-① P21の令和6年度末1,044,318㎡-② P2とP4の建築物系施設合計は1,098,691㎡-③と3つの数値がある。令和6年度末の数値②を基本にしますが、③の1,098,691㎡からどの施設が除外されているのか。1,044,318㎡を算出の基本とする理由は何か。</p> <p>P20で示すように用途廃止済みや用途廃止決定している施設の床面積を除外すると72万㎡としていることと矛盾するのではないか。</p> <p>令和17年、令和27年と平成26年では20年30年後の想定する床面積を使用すべきではないか。人口は推計資料からその時点の数値を使用しつつ、床面積は令和6年の数値を使用し、算出された縮減面積に妥当性はあるのか。</p> <p>市は必要縮減面積の数値を市民に印象づけるために過大な数値目標を市民意識に植え付けようとしているのか。</p>	<p>22ページの2番目の表についての計算方法は、お示しいただいたとおりです。</p> <p>御意見にある総床面積の令和6年度末1,044,318㎡-②ですが、市の公共施設(行政財産)保有面積であり、2ページと4ページの建築物系施設合計1,098,691㎡-③から用途廃止施設や町内会等に貸付けしている普通財産を除いています。</p> <p>20ページ(1)維持更新費用による試算(市民利用・活動施設のうち除却予定施設を除く)と、21ページ(2)1人当たりの保有面積による試算(市が保有する全ての公共施設)では、試算の条件としている床面積が異なります。</p> <p>令和17年度、令和27年度では20年30年後の想定する床面積を使用すべきではないか、との御意見ですが、床面積は自然に減るものではなく計画的な縮減が必要であり、令和6年度の保有面積を維持すると総床面積の増がなくとも市民1人当たりの保有面積が増えることを示しています。</p>	D

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
11	<p>この計画(案)では縮減面積、目標率は、あくまで建築物系施設の数値を基本に考えているようですが、市の縮減対象は建築物系施設に限定しているのでしょうか。普通会計、公営企業会計の都市基盤施設はこの計画の対象外なののでしょうか。それらの整備はどのような計画により対応されるのでしょうか。道路、橋梁、上下水道などは現状維持を維持する(数量の変更はない)とお考えですか。他都市では維持できない橋梁を廃止し迂回路を示している都市もあるように聞いております。</p> <p>P21の下段に「保有面積は総人口の減少と保有量の増加」とありますが、従来の公共施設保有最適化・長寿命化長期計画では新築は認めない、更に増築も認めないとされてきたのではないのでしょうか。保有量の増加とはなぜでしょうか。高松の図書館を耐震補強し再整備する際に、法定協議会である図書館協議会から新築、増築の提案意見が出されましたが、増築さえ認められないという市の説明がありました。保有量の増加とはどのような状況で増加ということになるのでしょうか。</p>	<p>この計画の縮減目標については、建築物系施設を対象としています。</p> <p>また、都市基盤系施設については、国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき個別施設計画を策定し、長寿命化に係る整備を行っています。</p> <p>保有量の増加については、市民利用・活動施設個別施設計画(案)11ページに記載されていますが、保有面積が増えた理由は、第1次計画策定以前に建設が予定されていた施設があったことなどが要因にあります。</p>	D
12	<p>P22中核市平均3.41㎡を基準とした縮減目標の設定は妥当といえる根拠は。中核市とは言えその自治体における様々な条件や考え方はそれぞれの判断に基づくものではないのでしょうか。それ以外の普通公共団体(中核市以外の市)の数値と比較はしないのでしょうか。この中核市の平均を基準とする考え方は、国から示されているものなのでしょうか。それとも盛岡市独自の考え方なのでしょうか。現在はかろうじて中核市であるかもしれないませんが、将来の人口減少や国の制度変更などで、中核市と言う考え方が廃止されたりすることもあり得ると考えると中核市の平均は現状の数値ではあっても、それを基本として物事を考えていくことが妥当でしょうか。</p>	<p>平成26年度策定の公共施設保有最適化・長寿命化長期計画において、中核市平均を比較基準としており、今回の計画策定に当たり、長期計画の方向性を引継いでいること、現時点で中核市の制度は存在していることから、計画に用いています。</p>	D
13	<p>第4章以降は施設類型ごとの管理に関する取り組み方針とのことですが、内容が足りたりで、これらの計画のあるなしに関わらず施設管理者として善管義務レベルの当然なすべき当たり前の内容を記載しているに過ぎないのではないかと思います。</p> <p>前段の細かい積み上げに対し、あまりに大雑把でこんな考えで本当に公共施設の管理が大丈夫なのか、大変心もとないものに思えますが、如何か。</p>	<p>施設類型ごとの管理に関する取組方針は、5ページに記載している各個別施設計画の内容を抜粋しており、詳細な内容は各個別施設計画によるものとしています。</p>	D
14	<p>P22の最初の表のうち平成26年当時の総面積で算定しているが、令和6年度末の総床面積はP2とP4に示されている、この数値をP21の令和6年度末の人口により算出するとP22の令和6年の数値は3.946-3.95とならないのか。またP20の用途廃止済等が決定している施設を除いた数値72万㎡とはどのような関係にあるのか、説明が必要ではないか。</p>	<p>22ページの最初の表についてはNo.9の回答のとおりです。20ページの72万㎡についてはNo.10の回答のとおりです。</p>	D

3. 盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画（案）への御意見

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
1	<p>施設を単独で利用するのではなく、複数の機能を1つの建物に集約することは、効率化を支持する一方で、特定の利用層（高齢者、子育て世代など）が使いにくくなるのではとの懸念もあります。</p> <p>現在の利用状況とニーズを照らし合わせる必要が大事と心得ます。</p> <p>各施設の維持管理費や修繕費がどれくらいかかっているのか、その情報がもっと明確に開示されるべきで将来の財政や利用価値が落ちることなく有効に利用されることを希望します。</p> <p>公共施設の有益性を知ってもらい、安心安全な施設として継続利用することを希望します。</p>	<p>御意見のとおり、利用状況やニーズの把握のほか、維持管理・修繕等に掛かっている費用の公表が必要であると認識しています。</p> <p>利用状況やニーズの把握については、20ページなどで取組内容として記載しているほか、施設の集約化が決まった際には、これまで同様、工事に入る前に利用者説明会を開催するなど、利用者にとってよりよい環境となるよう御意見を伺う機会を設けながら、施設の整備に取り組んでまいります。</p> <p>また、24ページ以降において、各用途毎に維持管理運営費用は掲載していますが、今後予定している集約化の基準を明確にするための施設の調査においては、各施設毎の情報を公表することを検討しています。</p>	B
2	<p>集約化を図る基準について（P19）</p> <p>盛岡市自治体経営改善方針及び実施計画（令和7～11年度）では「集約化を図る基準を明確化する」と記載されていますが、本計画案には策定予定時期が明記されていません。</p> <p>この基準は、当該個別施設計画期間中に策定されるのか。また、市民の理解と合意を得るためには基準を公表すべきと考えますが、策定後に公表されるのかどうかを明記する必要があります。</p>	<p>御意見のとおり、19ページに集約化の基準の公表時期を追加します。</p>	A
3	<p>支所・出張所の見直しについて（P26）</p> <p>繫支所の廃止及び郵便局への業務委託の成果を検証することで、人口減少が進む地域の支所・出張所についても廃止及び郵便局への業務委託を一つの手法として追加すべきではないでしょうか。</p> <p>多くの支所・出張所の近隣には郵便局があり、有効な手段と考えます。</p> <p>また、マイナンバーカードによるコンビニ交付の増加により、支所・出張所での各種証明書の交付件数が減少していることが、令和7年9月議会において答弁されており、そのコンビニ交付の成果についても追加すべきではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、支所・出張所の再編の際には、郵便局等民間への業務委託を検討する必要があると認識しています。このことから、26ページの「長期的な方向性」において、「支所・出張所については、DXの推進を見据え～（中略）～支所・出張所と公共施設等の再編や民間施設の活用等を検討します。」と記載しています。</p> <p>また、コンビニ交付については、御意見のとおり成果として追加します。</p>	A

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
4	<p>小・中学校施設における適正配置基本計画との関連性について (P65)</p> <p>「長期的な方向性」において、小・中学校は複合化・多目的化を検討すると記載されていますが、当該個別施設計画案において方向性を定めるのか、それとも平成24年11月に教育委員会で策定された「盛岡市小中学校適正配置基本計画」に沿って方向性を定めるのが明確ではありません。</p> <p>もし、適正配置基本計画に基づくのであれば、策定から10年以上が経過し、人口予測が平成30年度までとなっているなど現状に即していない箇所があるため、改定すべきです。</p> <p>また、令和7年9月議会での教育委員会の答弁では、学校統合よりも複式学級の解消を優先的に検討するとの趣旨が示されました。しかし、適正配置基本計画が策定された平成24年から「検討」が続いており、既に方向性を決定すべき時期に来ていると考えます。</p> <p>そもそも複式学級の解消とはどのような状態を指すのか。人口減少の結果として自然に解消するという趣旨ではないはずですが。</p> <p>したがって、まず「盛岡市小中学校適正配置基本計画」を改定し、当該個別施設計画案との整合性を図ったうえで策定すべきではないでしょうか。</p>	<p>本計画と小・中学校施設における適正配置基本計画との関連性についてですが、本計画では、盛岡市小中学校適正配置基本計画を踏まえ、方向性を記載しています。</p> <p>盛岡市小中学校適正配置基本計画の改定に関する御意見については、参考とさせていただきます。</p>	D
5	<p>資料編の対象施設一覧について、長寿命化工事の履歴欄の注釈に、着手している施設に「○」をしているとあるが、完了している施設は無いのか。完了、工事中、着手予定程度の分類は出来るだろうから、区別して記号を付すべきではないか。この表現では、完了は一つもなく、着手しているが継続して工事中ということに市民は考えてしまうのではないかと思うが、如何か。</p>	<p>御意見のとおり、「長寿命化工事の履歴」の注釈として「着手している施設に「○」を記載しています。」という表現が、工事中と捉えられてしまう可能性があることから、注釈を修正します。</p>	A
6	<p>P4の体系図の下段に、4つの方針や計画が明示されているが、これらの方針や方向性は今回策定される3つの計画に継承されるが、それらに掲載されている具体の整備内容等のうち(2)に掲載されている内容は令和17年まで継続し、(3)(4)の具体の計画は本年度で完結するということか。令和8年度以降令和17年までの具体の内容は今回策定する3つの計画により具体的に執行するということか。維持更新の経費見込みを令和8年からの40年間としているが、令和17年までの10年間のみ継承され廃止されることで、新たな計画の考え方に矛盾は生じないのか。</p>	<p>4ページの下部に記載のあるとおり、下記(1)～(4)は、今回策定する第2次盛岡市総合管理計画及び盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画に継承し、廃止するものです。</p> <p>(1) 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針 (2) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（平成28年度～令和17年度） (3) 盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画（令和4年度～令和7年度） (4) 盛岡市公共施設設備等長寿命化修繕計画（令和5年度～令和7年度）</p> <p>(1)(2)は本計画期間である令和17年度まで継承し、(3)(4)は計画期間が令和7年度までとなっているため、方針や方向性等を本計画に引継ぎ、各施設について具体的の方向性を記載しています。</p> <p>方針や方向性等は引き継いでおり、また、維持更新費用は近年の状況を踏まえ試算していることから、(1)～(4)を廃止することにより本計画の考え方に矛盾は生じないものと考えます。</p>	D

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
7	<p>第5章以降は具体的な個別施設の取組としているが、ここでも建築系施設のみを対象としている。地区ごとの取組も同様である。</p> <p>今回の3分冊の計画は建築系施設のみを対象としているのであれば、計画のタイトルに()書で建築施設編というように追記すべきではないかと考えるが如何か。P4の体系図には、市の公共施設として建築系施設、都市基盤施設、市有公共施設と大きく3分類されているが、建築物系施設以外の施設の個別計画は今後策定される予定があるのか、既に策定されているのか。先にも述べたが建築系施設以外の施設は一体どのように考えているだろうか。そのことは市民に知らせるべきと考えるが如何か。</p>	<p>本計画は、市の保有する全ての建築物系施設を対象とするものではなく、総合管理計画を上位とする個別施設計画の1つです。本計画の対象は1ページに記載しているとおり、主に市民が利用及び活動する施設としていることから、計画名を「盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画」としています。</p> <p>なお、建築物系以外の施設の個別施設計画で策定しているものは、総合管理計画の5ページに計画名を掲載しているほか、市公式ホームページで計画を公表しています。</p>	B
8	<p>盛岡てがみ館は、数年前に公表されたようにP61の工程表のとおり先人記念館に移転とされているが、本当にこの対応が正しいのか、移転を判断した当時と現在の周辺状況や観光客の動向などの諸条件の大きな変化をもとに再度よく考えてみる必要があると考える。「おでって」の周辺は、中津川、岩手公園、もりおか歴史文化館、旧岩手銀行の赤レンガ館、信用金庫の本店、啄木・賢治青春館、中津川沿いには古い喫茶店、少し先にはござ九や紺屋町番屋などの観光客を引き付ける歴史的建造物や東屋、モナカやバスセンター、肴町のアーケードなど様々な盛岡らしい施設の集積地であり都心部の観光要素のキモともいえる地域である。</p> <p>後継施設として異質な産業支援センターがあつた地域に適切なものか、市の考え方が妥当なものなのか、市民に説明会等を開催し市の考え方を知らせる義務があるのではないだろうか。市民の思いをキチンと救い上げてほしいものである。</p>	<p>てがみ館の移転及び跡地の活用についての御意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>	D

4. 第2次盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画（案）への御意見

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
1	<p>計画案P8では洋式化率の目標値を85.6%としており、その理由は「将来的な人口減少に伴う、児童・生徒等の減少を考慮した上で、必要数を検討した」とあるが、そもそも和式便器を好む市民や児童生徒も少数派ながら一定数おり、特に公共の便所ではその傾向が顕著になると示唆されること、インバウンド旅行者等の増える中、しゃがみ式便所を採用する国はアジア圏等に多くあること等の理由から、洋式便器を有する公共施設の割合は100%を目指すべきだが、便器の数における洋式化率は100%を目指すべきではないと考える。</p> <p>利用者ニーズに即すると、接地スペースの限られる小規模施設では全て洋式便器になることは必然だろうが、市庁舎や小中学校といった大規模施設では、改修により逆に和式便器なしになることで、ニーズの多様性を否定する事態になると考えられる。</p> <p>上記のことから、洋式化率の目標値が85.6%であること理由として、人口減少の考慮に加え、「様々な市民や利用者のニーズを考慮した上での目標値である」ことを追記することで、総合計画の基本目標4に掲げられている小項目「誰もが暮らしやすく住み続けたいまち」の実現につながると考える。</p>	<p>「様々な市民や利用者のニーズを考慮」については、1ページの「計画の目的」において、「公共施設のトイレ環境整備については、特に利用者のニーズが高く、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの推進化が求められていることから～（中略）～計画的にトイレ環境整備を行い、多様な人々が利用しやすい施設とすることを目的とします。」と記載しています。</p> <p>和式便器の確保に関する御意見については、参考とさせていただきます。</p>	B
2	<p>子ども科学館の早期洋式化について</p> <p>子ども科学館のトイレ洋式化は、長寿命化工事の際に実施することを基本とされています。しかし、工事計画には遅れが記載されており、今後さらに物価高騰や財源不足により一層の遅延が生じる可能性があります。</p> <p>したがって、トイレ環境整備については長寿命化工事と切り離し、単独で早期に実施すべきです。</p> <p>その理由は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者には小中学生に加えて未就学児も含まれ、特にゴールデンウィークや夏休みの混雑期には洋式トイレ6基では大変不便です。 2. 子ども科学館は市内で子どもが遊び・学べる数少ない代表的施設であり、日常的に多くの市民が利用しています。 3. 一方で、現在公表されている施設カルテの資料では、遺跡の学び館や原敬記念館など日常利用が少ない記念館・資料館もあるため、最新の施設カルテを作成し施設カルテに基づく入館者数等のデータを活用し、集約化を進めることで限られた資源を重点的に投資すべきです。 <p>以上の理由から、子ども科学館のトイレ環境整備については、利用者の利便性を第一に考え、早期に単独での整備を進めるよう強く要望いたします。</p>	<p>子ども科学館におけるトイレ環境整備の実施時期については、工事期間中は施設を長期間閉館する可能性が高いことから、利用者の利便性を考慮し、長寿命化工事と同一時期に実施することを基本とする計画に現時点で変更はありませんが、御意見については今後の整備等の参考とさせていただきます。</p>	D
3	<p>トイレ計画(案)の名称についてですが、今回提示された3つの計画(案)の中でトイレ計画(案)のみに「有」が使用されております。「有」の文字は必要なのでしょうか。</p>	<p>平成31年3月に「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」（以下「第1次トイレ計画」という。）を策定し、令和7年に計画期間が満了することから、今回、現計画名を引き継ぐ「第2次盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」（以下「本計画」という。）を策定しようとするものです。</p>	D
4	<p>洋式化の推進と言うことですが、単なる洋式化は、現在では当然当たり前の設備であり、他都市の公共施設や民間施設ではウォシュレット、暖かい便座等がこれもごく当たり前に整備されている。議会では東京のデザインされたトイレ云々という発言もあるが、盛岡市の整備の現状は相当遅れていることは事実である。洋式化の次の段階を見据えての計画を期待したいものである。</p>	<p>市では、本計画に基づく洋式化に合わせて、温水洗浄機付き暖房便座を標準で整備しています。</p> <p>また、おむつ交換台、ベビーチェア、オストメイト等の付帯設備についても、設置スペースが確保できる場合や、利用者の要望状況を踏まえ整備を進めています。</p>	B

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
5	<p>全体に目を通して、提示されているデータが大変中途半端なものが多いと思われる。例えばP2の最初の表ですが、計画事業数、実績、全体の執行率は分かりますが、ではこの事業全体で洋式化する予定数量はいくつなのか、全体の執行率は施設数なのか、便器数なのか分からない。(1)の説明にある通り洋式化率は76.9%であるようですが、この執行率の表に最下段の全体の洋式化率をまとめて一つの表にし、第1次の計画でどれだけ洋式化が進捗したのかを分かりやすく表示すべきではないでしょうか。施設の執行率と共に便器数に対する執行率も表示すべきではないでしょうか。</p> <p>真ん中の表も例えば、緊急整備施設の実施数、便器数は分かるが、では緊急整備施設全体でどのような洋式化率になるのか、執行率が90%であるそうですが3種の施設においてのそれぞれの執行率施設数、便器数の数量はどれくらいなのかなど、説明文では整備率、表では数量のみを表記と、表示の項目がバラバラで資料として大変分かりにくいものになっていると思いますが、如何か。実施施設数、対象の便器数、洋式化の便器数、洋式化率など必要な項目を整理しまとめて表にするような工夫が必要と思うが如何か。市民に分かりやすい資料作成を作成し提示することが行政の役割りの一つではないかと考える。</p>	<p>本計画のデータについては、第1次トイレ計画に基づく整備実績の概要を示しており、主に表の更新等を行ったものであることから、整理する予定はありませんが、御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>	D
6	<p>ここで言う緊急整備施設、公共施設保有最適化・長寿命化中期計画対象施設、小中学校早期改善施設とはなにか、具体的な内容説明が必要ではないか。このような言葉(行政内部の用語)は、少なくとも注釈として説明が必要である。役所内部業務上では当たり前であろうが一般市民は何を示すのか全く理解できない。</p>	<p>緊急整備施設及び公共施設保有最適化・長寿命化中期計画対象施設については御意見のとおり修正します。</p> <p>なお、小中学校トイレ環境早期改善施設については、1ページの「1 計画の策定に当たって」に記載しています。</p>	A
7	<p>トイレのみ特別に個別の計画を策定する理由は何か。盛岡市のトイレ整備が相当遅れているという認識なのではないでしょうか。</p>	<p>トイレの環境整備については、特に利用者のニーズが高く、バリアフリー対応やユニバーサルデザイン化の推進が求められ、平成31年においては緊結の課題であったことから、個別に第1次トイレ計画を策定したものです。</p>	D
8	<p>トイレ計画(案)では、対象57施設全872基の内47施設の内計823基が、幼児から生徒までの特定の利用者を対象とした教育施設です。これらの施設も整備の目標は85.7%となるのでしょうか。教育施設に和式が100基以上残り続けるということでしょうか。</p> <p>また、今回別表の記載された施設の和式の総数に設定された整備率0.856から新たに整備される746基を令和6年度末の洋式便器6,309基に加え、総数8,207基との整備率を計算すると7,055基/8,207基= 0.8596となる。これでトイレ計画(案)の目標値85.6%の洋式化率を達成するが、これ以上の整備計画が無いということは、令和17年以降公共施設全体に和式便器が1000基以上継続するという事か。</p>	<p>本計画では、施設内に複数のトイレを有する場合は、施設の利用者数や将来的な児童・生徒数の推移などを考慮し、日常的な利用に必要な範囲の改修を優先することから、洋式化率が100%に到達しないものでありますが、早期に多くの施設において、必要なトイレの環境整備を実施することを優先しています。</p> <p>また、本計画では対象としていない施設やトイレについては、公共施設等総合管理計画に基づく各個別施設計画や「市民利用・活動施設個別施設計画」に基づき実施する長寿命化工事に合わせて、トイレ環境整備を検討してまいります。</p>	D

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
9	別表の対象の57施設以外の他の施設は、今回の計画の整備目標の85.6%を達成している施設、ほぼ達成している施設であることから対象外としたものか。これら施設は、市民利用・活動施設個別施設計画(案)においてもトイレ整備は触れられていない。結果として令和17年以降も和式便器が残り続けるということか。	対象外の施設については、第1次トイレ計画及び平成28年3月に策定した「公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」等において、計画的にトイレ環境整備を実施しています。 また、本計画では対象としていない施設やトイレについては、公共施設等総合管理計画に基づく各個別施設計画や「市民利用・活動施設個別施設計画」に基づき実施する長寿命化工事に合わせて、トイレ環境整備を検討してまいります。	D
10	活動センターなど利用者の年齢を問わない利用者が想定される施設も同様の洋式化率という考えでしょうか。これらの施設は、利用者の年齢が限定される教育施設とは異なり不特定多数であることを考慮すれば100%の洋式化を目標とすべきと考えますが如何か。特に高齢者福祉施設は施設の性格から100%を目指すべきと考えるが如何か。100%を目指す施設はないのか。洋式化率が今回のトイレ計画(案)の目標とる85.6%をクリアしている施設は市民利用・活動施設個別施設計画(案)でも何ら触れていない。	No. 8の回答のとおりです。	D
11	今回のトイレ計画(案)は洋式化率が目標値に達していない教育施設を重点的に対象としているようだが、洋式化率が教育施設と同様に60%台と目標値に達していない高齢者福祉施設、スポーツ施設、消防施設、公園、その他の施設のトイレはどれだけ対象施設になっているのか。それらは今回のトイレ計画(案)の対象施設から除外されているようだがそれは何故か。今後どのように対応するのか、考え方を明示していただきたい。なお市民利用・活動施設個別施設計画(案)においても、トイレ整備は触れられてない。 イ 用途別の表のうち、目標値を既に達成している施設は本計画の対象外とする考え方なのか。	No. 9の回答のとおりです。	D
12	P5の用途別の表の「その他」にどのような施設が含まれるのか、欄外に注釈をつけて具体的に示すべきと思われるが如何か。	御意見のとおり修正します。	A
13	P4の指定避難所のうち洋式便器なしの施設が15施設とのことだが、指定避難所はP5の用途別では、どの用途に含まれるのか明示すべきではないか。	No. 5の回答のとおりです。	D
14	P4にある3つの表は、上の二つは一つの表にまとめた方が分かりやすいのではないか。別々にする理由は何か。平成29年度末、洋式便器のある施設が380施設、その数量は4480基(52.4%)とまとめることが出来るのではないか。 また指定避難所の洋式化状況は、表から洋式便器のある施設数はわかるが、洋式便器の数量は不明。上二つの表と同じ内容のデータとすべきではないかと思うが如何か。	No. 5の回答のとおりです。	D
15	P2 第1次の実績について 執行状況の計画事業262件実績見込み238件の用途別の内訳を公表すべきではないか。全体の執行率だけでなく、用途別の執行率も公表すべきではないか。	No. 5の回答のとおりです。	D

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
16	第1次計画で洋式化率の目標を令和6年度末で72%とし、実績は76.9%、令和7年度末では77%で目標を達成するとあるが、これは当初計画の目標値を5%上回る洋式化整備率、便器数が5%上回ると言うことか。	洋式化率は、便器総数に占める洋式便器の割合を算定しています。 第1次トイレ計画の計画期間内では、公共施設の廃止、解体及び譲渡等により、便器の総数が減少していることから、現状の便器総数に基づき洋式化率を算定したものであり、第1次トイレ計画における洋式便器の目標数を5%上回っているものではありません。	D
17	今回第2次の洋式化率の目標値は85.6%とのことだが、この約12%の差を今後どのように考えて施策を実施するのか市の考え方を明らかにしていただきたい。	No. 8の回答のとおりです。	D
18	P3の4種の表の設置数と設置数は明記されているが、ではこれらの施設のそれぞれの項目の必要総数はどの程度なのか、その必要総数に対する整備率はどの程度なのか。設置数ではなく整備率を示すべきと考えるが如何か。単に実施施設数のみでは、必要な施設全体数に対する必要な設置数、つまり充足率が不明である。 計画上、洋式化が必要な数量に対し、現状でどれだけ設置されているのか、充足率が必要な数値ではないのか。 例えば多目的トイレの小中学校の必要総数が6施設で6室なのか12室なのか、本来は建物の各階に1室は必要で絶対数としてはまだ不足なのか、そうではないのか、そのような情報を提供することが行政サイドの役目ではないかと考えるが如何か。	No. 5の回答のとおりです。	D
19	おむつ台やベビーチェアは多目的トイレばかりではなく、現在は男性用にも女性用にも必要と言うように考え方が変わってきていると思われるが。	求められるニーズも変化していると認識しており、本計画においても、施設の特長や利用者の要望状況を踏まえ整備を進めています。	B
20	施設、指定避難場所の洋式化状況では、洋式便器のある施設数はわかるが、施設や指定避難場所の便器数に対する洋式化率はどれだけなのかが不明である。	No. 5の回答のとおりです。	D
21	必要な様式便器の総量に関わらず1基でも洋式便器があれば、施設として指定避難所として洋式便器がある施設にカウントされるというように読み取れるが、如何か。	御認識のとおりです。	D
22	P4の3番目の表に指定避難所のうち洋式便器が無い施設が15か所とのことだが、別表の対象57施設に指定避難所がすべて含まれるのか、57施設のうち指定避難所は何か所含まれるのか、※印などで標記すべきと考えるが如何か。	別表について、指定避難所の標記をする予定はありませんが、本計画及び「市民利用・活動施設個別施設計画」において、指定避難所のうち洋式便器がない施設（廃止、解体及び譲渡等をした施設を除く）のトイレ環境整備を実施する見込みとなっています。	D

No.	意見内容	盛岡市の考え方	反映区分
23	目標とする整備率85.6%と細かい数字を明記している。これは人口減少に伴う児童生徒等の減少を考慮したとあるが、特定の年齢層に必要な学校関係と、年齢に関係なく必要な施設とでは考え方の根本が異なるべきではないかと考えるが如何か。	No. 8 の回答のとおりです。	D
24	洋式化率の目標値85.6%は、これらの施設を対象外として達成するという根拠は何か。今回のトイレ計画(案)の対象施設の整備数量で達成するという考えなのか。 P5の表によりトイレ合計8207基のうち現在は洋式化が6,309基で洋式化率 76.9%を85.6%に引き上げたとしても1100基以上は現状の和式を継続し、トイレ環境整備計画が終了するという事は、これらはこのままということか。	No. 8 の回答のとおりです。	D
25	和式1898基のうち小中高の総数は1274基であるが、このうち現時点で洋式化対象は目標値の85.6%と言うことを別表では、各学校の和式の数量が明記されているが、この計画で和式は解消されるか、それとも単純に目標率までの整備か。つまり一部には和式が継続するという事か。	No. 8 の回答のとおりです。	D
26	整備予定年度も明記されており、予定年度、予算など細かい数字の積み上げをしていると想定されるので、各学校の整備予定数も明記出来ないのか。	具体的な整備数量などは、整備に合わせた設計等により明らかになるものであり、明記する予定はありません。	D
27	予定に幼稚園があるが、別表から幼稚園は1園で和式3基だけであるようなのですべて洋式化されると考えてよろしいか。	幼稚園は2園において3基のトイレ環境整備を予定しており、整備実施後はすべて洋式化となる予定です。	D
28	P9別表の第2次整備対象施設では、その約94%が教育施設である。トイレ計画(案)の主目的は、教育施設の洋式化を目指したものか。	主に第1次トイレ計画において、整備が実施できなかった施設について、本計画に位置づけしたものであり、教育施設の洋式化を主たる目的としたものではありません。	D
29	今回公開された市民利用・活動施設個別施設計画(案)では、P64からの学校編ではトイレ整備について全く記載されていない。学校のトイレ整備については、このトイレ計画(案)に基づくということか。また他の公共施設についても同様に市民利用・活動施設個別施設計画(案)には記載されていない。市の公共施設のトイレ整備は、すべてこのトイレ計画(案)に基づくという考えなのか。	No. 9 の回答のとおりです。	D